

令和5年8月31日

令和6年度の財政投融资計画要求書

(機関名：株式会社海外需要開拓支援機構)

1. 令和6年度の財政投融资計画要求額

(単位：億円、%)

区 分	令和6年度 要 求 額	令和5年度 計 画 額	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	—	—	—	—
(2)産業投資	90	80	10	12.5
うち 出 資	90	80	10	12.5
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	90	80	10	12.5

2. 財政投融资計画残高

(単位：億円、%)

区 分	令和6年度末 残高(見込)	令和5年度末 残高(見込)	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	—	—	—	—
(2)産業投資	1,326	1,236	90	7.3
うち 出 資	1,326	1,236	90	7.3
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	1,326	1,236	90	7.3

3. 事業計画及び資金計画

事業計画

(単位：億円)

区 分	令和6年度 要 求 額	令和5年度 計 画 額	増 減
事業計画の合計額	290	280	10
(内訳) 支援企業に対する出資金等	290	280	10

資金計画

(単位：億円)

区 分	令和6年度 要 求 額	令和5年度 計 画 額	増 減
事業計画実施に必要な資金の合計額	290	280	10
(財源) 財政投融资	90	80	10
財政融資	—	—	—
産業投資	90	80	10
政府保証	—	—	—
自己資金等	200	200	—
政府保証（5年未満）	340	340	—
借入金償還	△170	△170	—
その他	30	30	—

財政投融資を要求するに当たっての基本的考え方

(機関名：株式会社海外需要開拓支援機構)

<官民の役割分担・リスク分担>

1. 政策目的の実現に必要な範囲内で、金融・資本市場に関与するに際し、官民の適切な役割分担がなされているか。

本機構は、民間主導で投資案件の目利きを行い、民間の投資を促す「呼び水」となる資金供給を行うこととしており、民間の投資マーケットが十分に形成されていない状況で公的資金を呼び水とした「民間資金の誘発効果」としての役割を担っている。

2. 官民が適切にリスク分担し、民間企業のモラルハザードを防止しつつ、適度な支援を行っているか。

資金供給に際しては、民間事業者との協調出資を原則とし、民業補完の観点から適切な出資比率で投資を行うこととしており、民間企業のモラルハザードを防止しつつ、適度な支援を行うこととしている。

<対象事業の重点化・効率化>

3. 「民間にできることは民間に委ねる」という民業補完性を確保する観点から、対象事業の重点化や効率化をどのように図っているか。

対象事業は、株式会社海外需要開拓支援機構支援基準（以下、「支援基準」）にて、本機構と協調して、民間事業者等から出資等の資金供給が行われることとしている。また、民業補完に徹することを踏まえ、本機構からの出資は民間事業者との協調出資を原則とし、民業補完の観点から適切な出資比率としている。

[参考] 株式会社海外需要開拓支援機構支援基準

1. 支援の対象となる対象事業活動が満たすべき基準

(2) 収益性等の確保

②民間事業者等からの資金供給

機構と協調して、民間事業者等から出資等の資金供給が行われること。

2. 対象事業活動支援全般について機構が努めるべき事項

(3) 民業補完

①民間の事業活動の後押しをする視点を踏まえ、民業補完に徹すること。

②機構は、リスクが高く民間のみでは十分な実施が困難な事業に対し、率先してリスクを取って資金供給を行うこと。（他方、民間事業者等との適切なリスク共有にも留意すること。）

③民間資金・能力の積極的な活用及び民間主体の資本市場の確立を促進するため、民間事業者等から出資等の資金供給を出来るだけ多く確保すること。

<財投計画の運用状況等の反映>

4. 財投編成におけるPDCAサイクルを強化する観点から、財投計画の運用状況を財政投融資の要求内容にどのように反映しているか。

令和6年度の要求においては、令和4年度の支援決定実績及び今年度のこれまでの支援決定実績を踏まえつつ、本機構に寄せられている民間企業からのニーズ等に鑑み、実需に即した要求としている。

(参考：過去3カ年の財政投融資の運用残額)

	2年度	3年度	4年度
運用残額	40億円	0億円	0億円
運用残率	17.4%	0%	0%

<その他>

5. 上記以外の特記事項

特になし

(注)「運用残率」は、改定後現額(改定後計画+前年度繰越)に対する運用残額の割合(%)。

産 業 投 資 に つ い て

(機関名：株式会社海外需要開拓支援機構)

1. 産投事業の内容

(1) 具体的な事業内容

下記の事業を中心に、出資を主とした各種支援を実施。

○プラットフォーム整備型事業

日本の魅力ある商品・サービスが、ブランドを創出し市場での地位を獲得するための販売プラットフォームを構築。

例えば、小売の店舗展開を通じて行う衣食住関連商品等の展開、現地の動画配信サービス等を通じて行うコンテンツの配信事業等。

○サプライチェーン整備型事業

川上から川下までの周辺産業が連携し、海外マーケットに日本の高品質な製品・サービスの提供を継続して行い、現地市場での競争力を保ち続けるための流通の幹を構築する。

例えば、海外現地のディストリビューターに出資を行い、その流通ネットワークを活用して日本の衣食住関連商品等の海外展開を推進する事業。

○地域企業等支援型事業

上記の事業とのタイアップや地域企業への投資等を通じて、地域の魅力を世界へ展開する。

これにより地域のものづくりを支え、地域の中堅・中小企業等の活躍の場を創り、中長期的なクールジャパンの基盤を維持・確立する。

(2) 必要とする金額の考え方

令和6年度の要求においては、令和4年度の支援決定実績及び今年度のこれまでの支援決定実績を鑑みつつ、本機構に寄せられている民間企業等からのニーズ等を踏まえ、実需に即した要求としている。

(3) 見込まれる収益

本機構は民間人材を活用した効率的・効果的な運営を基本とし、案件組成にあたっては、専門人材が経済的・技術的な観点から慎重に評価する。加えて、出資の意思決定にあたっては、海外需要開拓委員会（株式会社海外需要開拓支援機構法（平成25年法律第51号）に基づき社外取締役等で構成される中立的な機関）により支援基準に定められた「収益性」及び「波及効果」等の観点から出資対象事業を公正かつ適切に評価し、十分なデューデリジェンスを通じた出資案件の詳細分析も踏まえ、一定の収益性を見込んだうえで決定する。

[参考] 株式会社海外需要開拓支援機構支援基準

1. 支援の対象となる対象事業活動が満たすべき基準

(2) 収益性等の確保

以下の①から③のいずれも満たすこと。

①適切な執行体制の確保

公的な資金による支援を受けることに鑑み、対象事業活動を効率的・効果的かつ確実に実施する経営体制を確保する等、適切な経営責任を果たすことが見込まれること。

②民間事業者等からの資金供給

機構と協調して、民間事業者等から出資等の資金供給が行われること。

③取得する株式等の処分の蓋然性

支援決定を行ってから一定期間以内に、機構が保有する対象事業者に係る株式等の譲渡その他の方法による資金回収が可能となる蓋然性が高いこと。

(3) 波及効果

国内産業に裨益し、我が国経済に対して新たな付加価値をもたらすとともに、例えば次のような要素を一つ又は複数有する事業であること。

①様々な企業・業種との連携

海外における消費者に魅力ある商品又は役務を効果的に販売又は提供するため、単独の企業の事業展開ではなく、様々な企業・業種を超えた連携等があること。

②発信力

日本の魅力の発信により、事業を実施する国等の消費者の消費行動に相当程度の影響を与える可能性を有するもの又は、事業を実施する国等に留まらず当該国等を超えた市場への影響力を有するものであること。

③市場開拓の先駆け

未開拓の市場への進出、市場シェアの相当程度の拡大、地域の潜在力ある商品等の事業展開その他の海外における消費者の需要の開拓の先駆けとなるものであること。

④共同基盤

中堅・中小企業や若手クリエイターの個人事業者等が海外への事業展開を目指す場合に、その足がかりとして必要となる共同基盤を提供するものであること。

(4) 民間資金の動員の蓋然性

本機構においては、国からの産投出資のみならず、民間出資を適切に確保する。クールジャパン分野への民間投資を促す「呼び水」として、出資等の資金供給を行うこととしており、各案件への資金供給に際しては、民業補完に徹することを踏まえ、本機構からの出資は民間事業者との協調出資を原則としている。

2. リスク管理体制

- ① 投資決定については、個別の投資案件毎に民間人の社外取締役等により構成される海外需要開拓委員会が、中立的な観点から支援決定を判断する。また、政策的意義、収益性確保、波及効果の三つの基準に照らし投資判断を行う。回収見込額については、投資決定の際に海外需要開拓委員会において確認される。

- ② 支援基準において、本機構の目的の範囲内における投資の中で、適切な分散投資を行うことを規定しており、特定の事業に投資が集中し過度なリスクを招かないこととしている。
- ③ 投資案件の進捗管理については、支援中の全案件について、月次や四半期ごとに、投資先企業から事業状況の説明や財務情報の提供を受けている。また、社外取締役の派遣等によりリアルタイムでの状況把握を行っており、これらの情報を基に、月次で、クールジャパン機構においてモニタリング会議を実施し、追加的なハンズオン支援等の対応の必要性等を検討している。

成長戦略等に盛り込まれた事項について

(機関名：株式会社海外需要開拓支援機構)

「経済財政運営と改革の基本方針2023」、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版」及び「デジタル田園都市国家構想（基本方針・総合戦略・当面の重点検討課題）」に盛り込まれた事項に関する要求内容

本機構における令和6年度財政投融资要求は、「経済財政運営と改革の基本方針2023」や「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版」を踏まえ、科学技術、スタートアップ、GX・DX等への投資、日本食輸出、インバウンド推進といった政策目的実現に資する投資を行うとともに、「デジタル田園都市国家構想基本方針」を踏まえ、地方の社会課題解決・魅力向上に向けた地域の産業活性化の取組への支援を行うものである。

<参考1>「経済財政運営と改革の基本方針2023」（令和5年6月16日閣議決定）

【P45】

第5章 当面の経済財政運営と令和6年度予算編成に向けた考え方

2. 令和6年度予算編成に向けた考え方

- ③ 構造的賃上げの実現、官民連携による投資の拡大、少子化対策・こども政策の抜本強化を含めた新しい資本主義の加速や防衛力の抜本的強化を始めとした我が国を取り巻く環境変化への対応など、重要政策課題に必要な予算措置を講ずること等により、メリハリの効いた予算編成とする。

<参考2>「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版」（令和5年6月16日閣議決定）

【P1】

I. 資本主義のバージョンアップに向けて

1. 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画の改訂の考え方

足元の高い賃金上昇を持続的なものとするべく、コストの適切な転嫁を通じたマークアップ率の確保を図り、三位一体の労働市場改革を実行することを通じた構造的賃上げを実現することで、賃金と物価の好循環へとつなげる。あわせて、人への投資、レジリエンス上の我が国の優位性を活かした国内企業立地促進、GXの実現に向けた投資等、市場や競争に任せるだけでは過少投資となりやすい分野について、官が的を絞った公的支出を行い、これを呼び水として民間投資を拡大させる。

【P2】

I. 資本主義のバージョンアップに向けて

3. 「市場も国家も」による課題解決と新たな市場・成長、国民の持続的な幸福実現

特に、資本主義の持続可能性と強靱性を高め、全ての人々が成長の恩恵を受けられるようにするためには、人への投資・スタートアップ育成・先端技術開発といった、市場だけでは進みにくい分野に対して、重点的に官民が連携し、大規模に実行を進める必要がある。このことは、少子高齢化の中で今後労働力人口が不足する我が国においては、決定的に重要である。

【P17】

IV. GX・DX等への投資

1. レジリエンス上の日本の優位性と国内企業立地促進・高度外国人材の呼び込み

(1) 国内企業立地促進の考え方と戦略分野

我が国としても、成長の見込まれる戦略分野を中心に、国内外の企業に中長期的な予見可能性を示すことのできる規模・期間での包括的な支援を行うことが必要である。

地方を中心とした国内投資拡大は、良質な雇用を増やし、若者層の結婚・子育ての希望を高めるものであり、少子化対策にも貢献する。実際、九州と中部の官民による半導体投資は、投資拡大と良質な雇用拡大の好循環を生んでいる。

他方で、半導体・蓄電池・バイオものづくり・データセンターといった戦略分野を中心とした投資は、国内に大規模な立地・投資を計画する必要がある、事業のランニングコストも巨額に上る。このため、民間事業者にとっては、中長期にわたって十分な予見可能性が確保されていることが重要である。

以上のような諸点を踏まえ、世界に遜色ない水準で、税制面、予算面の支援を検討する。

【P 27】

IV. GX・DX等への投資

3. 食料安全保障

(3) 農林水産物・食品の輸出拡大

人口減少に伴い国内市場が縮小する一方、海外市場が拡大する中で、国内の農業生産基盤を維持し、地方の「稼ぎ」の柱とするために、輸出の促進を図る。

農林水産物・食品の輸出について、2030年5兆円の目標達成に向け、2025年2兆円の目標の前倒しでの達成を目指す。大ロット輸出産地の形成支援に加え、現地できめ細かなサポートを行う輸出支援プラットフォームや、品目別の輸出促進団体の拡大等、サプライチェーンの関係者が一体となった戦略的な輸出の体制の整備・強化を行う。

【P 43】

V. 企業の参入・退出の円滑化とスタートアップ育成5か年計画の推進

2. スタートアップ育成5か年計画の推進

(5) スタートアップのための資金供給の強化と出口戦略の多様化

③官民ファンド等の出資機能の強化

中小企業基盤整備機構及び産業革新投資機構以外の官民ファンドも含め、公的資金による国内外ベンチャーキャピタルへの有限責任投資の強化を進め、5年後に10倍を超える規模のスタートアップへの投資額を実現するのに十分なリスクマネーを供給する。

【P 65】

IX. 日本の魅力を活かしたインバウンドの促進

改訂した観光立国推進基本計画に基づき、持続可能な観光地域づくり、インバウンド回復、国内交流拡大に向けた施策を推進し、2025年より早期にインバウンド消費5兆円、国内旅行消費額20兆円を達成する。

<参考3>「デジタル田園都市国家構想基本方針」（令和4年6月7日閣議決定）

【P 47-48】

第3章 各分野の政策の推進

1. デジタル実装による地方の課題解決

(2) 仕事づくりと稼ぐ地域の実現

①地域資源・産業を活かした地域の競争力強化

iii 農林水産業・食品産業の成長産業化 【具体的取組】

・2025年2兆円、2030年5兆円の輸出額目標に向けて、改訂された「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」（令和3年12月24日農林水産業・地域の活力創造本部決定）に基づき、輸出先国における専門的・継続的な支援体制の強化や輸出産地の育成・展開等を図るとともに、品目団体の組織化及びその取組の強化や地域の食品産業者等による輸出拡大に必要な設備投資等を推進する。

【P101】

(5) 豊かで魅力あふれる地域づくり

④地域資源を活かした個性あふれる地域の形成

iii 多様な地域の資源を活用したコンテンツづくり等 【具体的取組】

<産業活性化の取組>

- ・ REVICと地域金融機関等が設立した観光ファンドや株式会社海外需要開拓支援機構の活用を推進する。

財政投融資の要求に伴う政策評価（基本的事項）

（機関名：株式会社海外需要開拓支援機構）

1. 政策的必要性

我が国企業を取り巻く状況は、少子高齢化に伴う国内需要の減少、新興国市場の拡大による市場争奪を巡る競争激化、新型コロナや世界情勢の変化に伴う社会の不確実性の高まりによる影響を受けている。

このような中で今後、我が国の経済の持続的な成長を実現させていくためには、著しい経済成長を背景として需要を拡大させる新興国をはじめとする諸外国の旺盛な需要を獲得していくことが必要である。

我が国の生活文化の中で育まれたコンテンツ、ファッション、日本食、地域産品、観光サービス等は海外において人気を博しているものの、具体的な海外展開が進まず、収益に結びついていないのが現状である。こうした状況を打開し、海外需要を獲得するため、株式会社海外需要開拓支援機構を設立し、民間資金や外部人材を最大限活用しつつ、民間投資の「呼び水」となる資金供給を行うものである。

産業投資は、政策的必要性が高くリターンが期待できるものの、リスクが高く民間だけでは十分に資金が供給されない事業に対して、主として出資により資金を供給する点に特色がある。

本機構が行う事業は、海外事業リスクが大きく、回収までも時間がかかり、民間だけでは取組が十分でない中で、比較的中長期の資金供給等を行う必要があるため、産業投資により資金を調達することが適切である。

2. 民業補完性

我が国の経済の持続的な成長を実現させていくためには、著しい経済成長を背景として需要を拡大させる新興国をはじめとする諸外国の旺盛な外需を獲得し、同時に我が国の経済成長、雇用創出につなげることが求められる。しかし、海外展開に際しては、①金融機関、投資家からの資金供給不足（資金不足）、②足がかりにすべき海外の拠点がなく（拠点不足）、③情報・ノウハウ不足（戦略不足）がボトルネックとなり、民間投資が進んでいない。

本機構は、こうした状況を打開するため、民間能力を活用し、投資案件の目利きを行う。

なお、本機構はあくまで民間投資の呼び水となるリスクマネー供給を行うことが目的であることから、20年間の期限を設けている。

3. 有効性

本機構では、「政策性（政策目的、エコシステム、呼び水）」、「収益性」の観点からKPIを設定し、施策効果を最大限発揮するべく取り組んでいる。

検証は原則として官民ファンドごとのマイルストーンの到来時のみとし、本機構は令和5年度末、10年度末、15年度末にマイルストーンを設けている。

具体的には、政策目的については、本機構の投資により海外展開等を行った企業

数をカウントしている。エコシステムについては、投資先に対して民間企業等とのビジネスマッチング、共同投資家・経営人材・コンサルの紹介等の経営支援を実施し成約した場合の当該民間企業等をカウントしている。呼び水については、本機構の実出融資に対する誘発された民間出融資額の比率としている。収益性については、累積損益の値としている。

4. その他

平成25年11月に本機構が設立。令和5年3月末時点において、58件、約1,352億円の支援決定を実施している。個別案件の収益性については海外需要開拓委員会において厳格に審査が為されており、また、投資後の案件についてはモニタリングや事業者支援等を適切に行うことで事業リスクを軽減し、収益性を担保することとしている。

4 年度決算に対する評価

(機関名：株式会社海外需要開拓支援機構)

1. 決算についての総合的な評価

令和4年度決算は、売上高は、営業投資有価証券の売却収入を主なものとしている中で、株式売却件数・規模が減少したため、前期の73億円から24億円に減少。売上原価は、営業投資有価証券の減損計上額の減少を主な要因として、前期の127億円から47億円に減少した。これに販売費及び一般管理費24億円を加味したところ、当期純利益は△47億円となった。

なお、当期の支援決定は計6件、168億円、投資実行額は161億円となった。

2. 決算の状況

(1) 資産・負債・資本の状況

資産合計	94,915百万円
負債合計	1,574百万円
純資産合計	93,341百万円

(2) 費用・収益の状況

収益：売上高	2,445百万円
営業外収益	14百万円
費用：売上原価	4,727百万円
販売費及び一般管理費	2,416百万円
営業外費用	31百万円
法人税等合計	3百万円
当期純損失：	4,720百万円

※単位未満の端数は切り捨て表示